

マテリアリティへの対応を通じた SDGs への貢献（2023 年度）

マテリアリティ	対応計画		対応する社会課題	補足	関連する主な SDGs										影響領域
	概要	指標													
知的財産の保護	自社知的財産の活用促進	事業拡大に寄与する特許取得計画の達成率	付加価値の高い技術革新の促進							8.2					正
	模倣品の排除	模倣品製造ルートの調査件数	公正な競争秩序の維持	模倣品における違法取引の排除										16.4	負
人格の尊重	人権教育の推進	①人権教育計画の達成率、②ハラスメント教育計画の達成率	人権尊重に対する認識向上			4.7									正
	人権リスク管理の徹底	ハラスメント事案対応率	安全で安心な労働環境の促進											16.3	負
		外国籍労働者の雇用リスク対応計画の達成率	安全で安心な労働環境の促進	移住労働者における雇用管理の適切性の向上						8.8					負
多様性の尊重	女性活躍の推進	①女性管理職の割合、②総合職に採用した新卒者の女性割合、③女性労働者の割合、④女性の上級管理職を育成する教育計画の達成率	働きがいのある職場の実現	女性従業員の仕事に対するモチベーション向上の推進						8.5					正
			意思決定における女性の参画	女性の上位役職候補者育成機会の確保			5.5								正
	障がい者雇用の推進	障がい者雇用率	完全雇用の推進	労働の意思と能力を有する者が働くことができる機会の提供						8.5					正
人材開発の推進	人材育成プログラムの推進	①自律型人材を育成する教育計画の達成率、②次世代経営者育成計画の達成率	若者の能力開発の促進			4.4									正
労働環境・労働安全衛生の向上	従業員労働時間管理の徹底、長時間労働発生時の再発防止対応の推進	①長時間労働発生時の再発防止対応率、②労働時間に関する年間労使協議回数、③有給休暇年間取得基準日数の運用達成率、④時間外労働削減目標の達成率	働きがいのある職場の実現	安全で安心な労働環境の確保による働きやすい職場づくり						8.5					負
	適切な雇用管理の徹底	労働基準監督署による臨時検査における是正勧告件数	働きがいのある職場の実現	安全で安心な労働環境の確保による働きやすい職場づくり						8.5					負
	ワークライフバランスの推進	フルタイム従業員の離職率	働きがいのある職場の実現	柔軟な労働形態の推進						8.5					負
	健康経営の推進	高ストレス者の割合	働きがいのある職場の実現	従業員における健康の維持、促進						8.5					負
	労働安全衛生リスクマネジメントの推進	血中鉛濃度管理基準外の作業者数	健康被害の防止	有害物質の暴露に伴う死亡や疾病の防止	3.9										負
		①重大な労働災害の発生件数、②休業災害件数	安全で安心な労働環境の促進							8.8					負
高品質な製品の提供	品質改善や品質コミュニケーション強化の推進	クレーム発生や工程内不良に対する目標の達成率	エネルギー効率の改善	製品不良の発生抑制による無駄なエネルギー消費の削減					7.3						負
			天然資源の枯渇への対応	製品不良の発生抑制による無駄なエネルギー資源の消費削減							9.4				負
				製品不良の発生抑制による無駄な部材消費の削減								12.2			負
			廃棄物排出量の削減	製品不良の発生抑制による無駄な廃棄物の削減								12.5			負
	サービス提供の強化	サービス推進プロジェクト計画の達成率	信頼性の高い強靱なインフラの実現	電力インフラを支えるサービスの提供による社会インフラの維持							9.1				正

マテリアリティへの対応を通じた SDGs への貢献（2023 年度）

マテリアリティ	対応計画		対応する社会課題	補足	関連する主な SDGs										影響領域
	概要	指標													
環境保護の推進	水資源の有効利用の推進	水使用量の削減率(2018 年度比)	水不足問題の解消	水の循環利用の促進による取水量の削減				6.4							負
	低炭素社会実現への貢献	CO ₂ 排出量の削減率(2018 年度比)	エネルギー効率の改善	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO ₂ 排出量の削減					7.3						負
			資源効率の改善	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO ₂ 排出量の削減							9.4				負
			気候変動の緩和										13.3		負
	環境汚染の予防	重大な環境事故の発生件数	健康や環境への悪影響の防止	環境事故の発生防止による大気、水、土壌への排出抑制								12.4			負
	市場に提供する製品の再生材料使用率の向上	鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛使用量の比率	天然資源の消費の抑制									12.2			正
			廃棄物排出量の削減	廃棄物の再生利用による埋立量の削減								12.5			負
環境配慮製品の開発と普及	地球温暖化抑制に貢献する製品に搭載される当社製品の市場拡大	全製品の売上高に占める環境配慮製品の販売比率	エネルギー効率の改善	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO ₂ 排出量の削減					7.3						正
			天然資源の消費の抑制	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO ₂ 排出量の削減							9.4				正
				化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO ₂ 排出量の削減								12.2			正
			気候変動の緩和										13.3		正
CSR 調達の推進	責任ある鉱物調達への対応	責任ある鉱物調査計画の達成率	強制労働や児童労働の廃絶	武装勢力による人権侵害に加担する鉱物調達の回避						8.7					負
			暴力による死亡の削減	武装勢力による人権侵害に加担する鉱物調達の回避										16.1	負
			子どもに対するあらゆる暴力や拷問の撲滅	武装勢力による人権侵害に加担する鉱物調達の回避										16.2	負
			賄賂の撲滅	武装勢力への賄賂や手数料の支払いに関与する鉱物調達の回避										16.5	負
	グローバル サプライチェーンにおける CSR リスクの管理	サプライヤー CSR 課題改善計画の達成率	持続可能なサプライチェーンの実現									12.7			負

※影響領域: SDGs へのマイナスの影響を最小化する計画には「負」、SDGs へのプラスの影響を最大化する計画には「正」と記載しています。

※関連する主な SDGs: 当該計画に関連する主な SDG の目標番号とターゲットNo.を示しています。

マテリアリティへの対応を通じた SDGs への貢献（2023 年度）

■ 関連する SDGs の目標およびターゲットの内容

目標		ターゲット	
No.	内容	No.	内容
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	3.9	2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および病気の件数を大幅に減少させる。
	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワークおよび起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
		4.7	2030 年までに持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得するようにする。
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	6.3	2030 年までに、汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、未処理の下水の割合半減、およびリサイクルと安全な再利用を世界全体で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
		6.4	2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
		8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための迅速で効果的措置の実施、最も劣悪な形態の児童就労の禁止・撲滅を保障する。2025 年までに少年兵の徴募や利用を含むあらゆる形態の児童就労を撲滅する。
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。	9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
	持続可能な生産消費形態を確保する。	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
		12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、人の健康や環境への悪影響を最小限に留める。
		12.5	2030 年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
		12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。
	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る	16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力および暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
		16.2	子どもに対する虐待、搾取、人身売買およびあらゆる形態の暴力および拷問を撲滅する。
		16.3	国家および国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
		16.4	2030 年までに、違法な資金および武器の取引を大幅に減少させ、盗難された資産の回復および返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
		16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。